

# 11月は「人材開発促進月間」です！

本年3月に決定された「働き方改革実行計画」において、女性のリカレント教育など個人の学び直しへの支援や職業訓練の充実、また就職氷河期世代や若者の活躍に向けた支援・環境整備の推進が盛り込まれるとともに、「未来投資戦略 2017」においては、society5.0に向けた課題として人材の育成・活用力の強化が挙げられ、第4次産業革命の進行や産業構造や就業構造の変化に対応するため、個々の働き手の能力・スキルの向上が急務とされるなど、人材開発施策の推進に対する期待がますます高まっています。

厚生労働省では、11月を「人材開発促進月間」（本年度より、「職業能力開発促進月間」から改称）、同月10日を「技能の日」として、国及び都道府県において職業能力開発行政に係る諸行事を行い、職業能力の開発・向上の促進及び技能の振興を目指しており、職業能力の開発・向上の重要性について、労働者や事業主を始め、広く国民一般の理解を深めることとしています。

また、人材育成に取り組む事業主・事業主団体の皆様を支援するために、様々な支援策を用意しておりますので、従業員のキャリアアップを図る際には、ぜひご活用ください。

## 【問い合わせ先】

支援策	【問い合わせ先】	電話番号
* ジョブ・カード * 職業訓練経験者の採用 * 教育訓練給付金	・ <u>最寄りのハローワーク</u>	
* 各種助成金制度	・ <u>最寄りのハローワーク</u> ・ <u>長崎労働局職業対策課</u>	・ 095-801-0042
* 生産性向上に向けた人材育成	・ <u>生産性向上人材育成支援センター</u> (ポリテクセンター長崎内)	・ 0957-35-4724
* 在職者向け職業訓練	・ <u>ポリテクセンター長崎</u> ・ <u>ポリテクセンター佐世保</u> ・ <u>長崎高等技術専門学校</u> ・ <u>佐世保高等技術専門学校</u>	・ 0957-22-2323 ・ 0956-58-3118 ・ 095-887-5671 ・ 0956-62-4151
* ものづくりマイスター * 職業能力開発サービスセンター	・ <u>長崎県職業能力開発協会</u>	・ 095-894-9971